

サイボウズ株式会社 使用許諾契約書

上部に記載されたサイボウズ株式会社（以下、「サイボウズ」といいます。）のソフトウェア製品（以下、「本ソフトウェア」といいます。）の使用権（以下、「ライセンス」といいます。）を購入した法人・団体のみならず（以下、「お客様」といいます。）へのご注意：
 本使用許諾契約書（以下、「本契約」といいます。）は、本ソフトウェアに関してお客様とサイボウズとの間に締結される法的な契約書です。お客様は、本ソフトウェアライセンスのご購入申し込み前に本契約の内容を確認する手段や機会があった場合はサイボウズにご購入を申し込んだ時点、またはご購入申し込み前にその手段や機会がなかった場合は、ライセンスキー証明書に貼付された保護シールを剥離した時点若しくはライセンスキーが記載された電子ファイルを開封した時点で、本契約の条項に拘束されるとして承諾したものとみなされます。本ソフトウェアは、著作権法および著作権に関する条約をはじめ、その他の知的財産権に関する法律ならびにその条約によって保護されています。本ソフトウェア製品はその使用を許諾されるもので販売されるものではございません。
 これらの使用条件に同意できない場合は、本ソフトウェアを使用することはできませんので、速やかにアンインストールしサイボウズまたは販売店に連絡のうえ、お買い上げ後 60 日以内に、本ソフトウェアの配給媒体（ソフトウェアの記録媒体、登録キー証明書、その他説明書等）が提供された場合はこれらをサイボウズに返品し、これらが提供されていない場合は、ライセンスキーを破棄してください。

1. 定義

- 「ライセンス」とは、本契約で許諾された範囲内において本ソフトウェアを使用することができる権利をいいます。
- 「ライセンスキー」とは、ライセンスを許諾された場合に与えられる乱英数字等をいいます。ライセンスキーを本ソフトウェアに登録することにより、本ソフトウェアを使用することができます。1つのライセンス毎に1つのライセンスキーが与えられます。ただし、本契約で許諾された内容を変更するライセンスを取得した場合、当該変更ライセンスは本ソフトウェアにおいて初めて与えられたライセンスと一体のものとなります。サーバーが同一か否かに関わらず、1つのライセンスキーを複数回登録することはできません。なお、本ライセンスには、本ソフトウェアの保守ライセンス1つが含まれます。当該保守ライセンスは、本ソフトウェアのライセンスをご購入された年の翌年度以降から毎年購入が必要となります。その他の保守ライセンスの内容については、別途該当の契約をご確認ください。お客様が本契約に承諾した場合、当該保守ライセンスの契約内容にも承諾したものとします。
- 「使用ユーザー」とは、本ソフトウェアを使用するユーザーをいいます。お客様は、お客様の構成員のみを、使用ユーザーとすることができます。（お客様による資本参加率が50%を超過する子会社および関連会社の構成員の方については使用ユーザーに含めることができます。）原則としてお客様の構成員以外の方を使用ユーザーとするはできません。なお、本ソフトウェアの運用・管理を委託する目的に限り、当該委託先の方を例外的に使用ユーザーに含めることができます。

2. 使用範囲

- サイボウズは本契約において、お客様に対し以下の権利を許諾いたします。
- お客様は、1つのライセンスにつき、本ソフトウェア1部のみを1台のサーバーコンピュータ上にインストールすることができます。ただし、お客様が本ソフトウェアライセンスを購入時に、サイボウズ所定の方法でサイボウズに対して申告し、許可された場合のみ、申告した部数以上の数の本ソフトウェアをインストールすることができます。
 - お客様は、ライセンスで許諾されたユーザー数を超えない範囲内で本ソフトウェアを使用することができます。お客様が本ソフトウェアの使用ユーザー数を変更するライセンスを新たに購入した場合は、変更したユーザー数を使用ユーザーとすることができます。
 - 1つのライセンスで許諾されたユーザーの数、その他ライセンスの内容を複数に分割することはできません。
 - お客様は、同一か否かを問わずいかなるコンピュータ上においても、1つの登録キーを並行して使用することはできません。

3. その他の条件

3-1. 複製の制限

- お客様は、以下の各号に記載の目的においてのみ本ソフトウェアを複製することができます。
 - お客様の入力されたデータをバックアップする目的
 ただし、バックアップを目的とした複製物は、バックアップしたデータを復旧する場合を除いて、お客様の保有するものであると第三者の保有するものとを区別せず、いかなるコンピュータ上においても本ソフトウェアを並行して使用されないことを条件とします。
 - 本ソフトウェアの修正プログラムや、本ソフトウェアにおけるオプション製品等がお客様ご使用の本ソフトウェアや、お客様のご使用環境と適合するか否かを事前にテストする目的
 ただし、適合テストを目的とした複製物は、一時的な適合テストを行うためにのみ使用されるものであって、恒常的に使用されないことを条件とします。従って、適合テストの終了後は、速やかに破棄するものとします。
- お客様は、本ソフトウェアをお客様の所有する他のサーバーコンピュータに移管することができますが、その場合、本ソフトウェアは、移管前のサーバーコンピュータからすべて消去されなければならないものとします。

3-2. 頒布・送信の禁止

お客様は、本ソフトウェアを第三者に対して頒布、送信（自動公衆送信、送信可能化を含む）等を行うことは一切できません。

3-3. 貸与、担保設定、転売等の禁止

お客様は、本ソフトウェアの貸与、リース、担保設定等を行なうことはできません。また、本ソフトウェアを使用する権利を譲渡、転売、付与、あるいはその使用を再許諾することはできません。よってお客様はいかなる状況においても、お客様以外の法人または団体の従業員および構成員、その他個人に対して、本ソフトウェアを使用する権利を与えることはできません。

3-4. リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、改変等の制限

お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、修正、改変、または本ソフトウェアの派生ソフトウェアを作成することはできません。また、本ソフトウェアに関するドキュメントを複製、修正、翻訳または翻案することはできません。

3-5. その他

- 本契約は、お客様に対し、サイボウズの商標またはサービスマークの使用、その他関連した権利を許諾するものではありません。本契約で明記されていない権利については、サイボウズに留保されます。
- お客様が本ソフトウェアを、本ソフトウェアの旧バージョン製品（以下、「旧バージョン製品」といいます。）からのバージョンアップ、代替製品からの乗り換えとして使用されるためには、お客様がサイボウズによって本ソフトウェアのバージョンアップ対象製品または代替乗り換え対象製品として指定されている製品のライセンスを正規に取得していることを条件とします。お客様が本ソフトウェアをバージョンアップとして使用される場合、旧バージョン製品のライセンスは自動的に消滅します。この場合、お客様は、旧バージョン製品を破棄（アンインストール）した後、単一のサーバーコンピュータに本ソフトウェアをインストールするものと、本ソフトウェアのみを本契約で許諾された範囲内でのみ使用することができます。ただし、旧バージョン製品におけるデータをコンパイルする必要のある場合には、当該コンパイル完了まで旧バージョン製品を使用することができます。この場合、本ソフトウェアをインストールした後、速やかにコンパイル作業を行ない、コンパイル作業終了後速やかに、旧バージョン製品を破棄（アンインストール）しなければなりません。

4. 本契約の解除および終了

- お客様が本契約の条項および条件の1つにでも違反した場合、サイボウズは本契約をなんらの催告なくして即時解除することができます。
- 本契約が解除された場合、お客様は、本ソフトウェア、構成部分、ドキュメント、ならびにその一切の複製物を破棄、コンピュータの記憶媒体上から完全に消去するものとし、その使用を継続してはなりません。
- 本契約の解除に伴って本ソフトウェアの全部または一部が使用不可能となることによって、お客様ならびに第三者が被った損害等について、サイボウズは一切責任を負いません。

5. 限定保証

- サイボウズは、お客様が正規の入手経路により有効なライセンスを取得されていることを条件として、サイボウズが推奨したオペレーティングシステム、ハードウェア構成およびネットワーク環境その他の本ソフトウェアの動作環境下で本ソフトウェアが使用された場合に、本ソフトウェアが重要な点においてマニュアルどおりに機能することを保証します。ただし、本ソフトウェアの瑕疵（いわゆるバグ、構造上の問題等を含む、以下同じ）、問題、マニュアルに記載された機能との不一致が、以下のいずれかに該当する場合には、保証の対象となります。
 - 本ソフトウェアの修正プログラム（但し、本ソフトウェアに適用された修正プログラムについては、本ソフトウェアと一体のものとして取り扱うものとします。）試用版、評価版または先行提供版（「β版」「RC版」「動作検証版」その他名称の如何を問わず）本ソフトウェアが正式にリリースされるまでの間に、サイボウズが提供する全てのソフトウェアを言うものとします。）に起因する場合
 - オペレーティングシステム、ハードウェア構成およびネットワーク環境その他の本ソフトウェアの使用環境に起因する場合
 - 本ソフトウェアは Microsoft Corporation（以下、「Microsoft」といいます。）の Microsoft

Office SharePoint Server 2007（以下、「SharePoint」といいます。）上で動作するための、Microsoft が推奨する SharePoint の動作環境またはサイボウズが推奨する本ソフトウェアの動作環境以外で本ソフトウェアを使用されたことに起因する場合

- SharePoint の瑕疵に起因する場合
 - お客様ご自身が使用する目的で本ソフトウェアを修正されたことに起因する場合
 - その他本ソフトウェアに起因しない場合
- 前項の保証の請求は、お客様が本ソフトウェアのライセンスキーを手に入れた日から 60 日（但し、法律で認められる最も短い期間が 60 日を超える場合はその最も短い期間）の期間内に、本ソフトウェアのライセンスを購入したおよびライセンスキーを手に入れた日を証明する書面を添えて行うものとします。
 - 前2項に基づく請求に対するサイボウズおよびその関連会社のすべての責任ならびにお客様に対する唯一の救済手段は、サイボウズの選択により、本ソフトウェアの交換、修補または本契約を解約したうえで本ソフトウェアの代金の返還のいずれかとなります。なお、本ソフトウェアの交換または修補には、本ソフトウェアに対する修正プログラムの提供またはバージョンアップ版の提供を含むものとし、サイボウズが当該修正プログラムまたはバージョンアップ版の提供を行った場合、お客様が修正プログラムまたはバージョンアップ版を適用するか否かに関わらず、本項に定める義務を果たしたものとします。

6. その他の保証の制限

- お客様は、前条に定める保証が本ソフトウェアに関する唯一の保証であることに同意するものとします。
- サイボウズは、前条に記載されたものを除き、本ソフトウェアに含まれた機能がお客様の要求を満足させるものであること、本ソフトウェアが正常に動作すること、本ソフトウェアに瑕疵が存していた場合にそれが修正されること、のいずれも保証いたしません。
- サイボウズは本ソフトウェアの機能および本ソフトウェアに付随するサービス等についてお客様の事前の許可なく変更・中止する場合があります。本契約締結時における本ソフトウェアと同等の使用環境を永続的に保証するものではありません。
- サイボウズの口頭または書面等による一切の情報又は動言は、新たな保証を行ない、又はその他いかなる意味においても本保証の範囲を拡大するものではありません。

7. 責任の制限

- お客様は、本ソフトウェアの使用および本ソフトウェアに付随するサービスの利用に基づいて発生した一切の直接・間接の損害（データ滅失、サーバーダウン、業務停滯、第三者からのクレーム等）および危険はすべてお客様のみに負うことをここに確認し、同意するものとします。なお、「本ソフトウェアの使用および本ソフトウェアに付随するサービスの利用」には、本ソフトウェアの瑕疵を修正するための修正プログラムがサイボウズより提供された場合お客様がその修正プログラムを適用しなかったこと、サイボウズがサービスを提供しなかったことまたは提供した場合お客様がそれを利用しなかったこととしても利用したこと等を含みます。
- いかなる場合であっても、不法行為、契約その他の法的根拠による場合でも、サイボウズ、本ソフトウェアの供給者、再販売業者、および各情報コンテンツの提供会社は、お客様その他の第三者に対し、営業価値の喪失、業務の停止、コンピュータの故障による損害、その他あらゆる商業的損害・損失等を含め一切の直接的、間接的、特殊的、偶発的または結果的損失、損害について責任を負いません。さらに、サイボウズは、第三者のいかなるグループに対してもその責任を負いません。
- 本契約の下で生じるサイボウズおよび本ソフトウェアの供給者の責任は、本ソフトウェアについてお客様が実際に支払った金額を上限とします。

8. 登録キー情報の守秘義務と不正使用の禁止

お客様は、故意、過失を問わず、また本契約終了の前後を問わず、いかなる場合においても本契約において知り得た、本ソフトウェアのコード・構造・編成等に関する情報、ならびに登録キーに関する全ての情報を第三者に対して開示・漏洩してはけません。また、本契約に違反した登録キーの不正使用はこれを一切禁止します。

9. 著作権等

- 本ソフトウェア（HTML プログラム部分および各画面表示部分を含む一切）、本ソフトウェアに関する文書、図面、ドキュメントなどの文書に関する所有権、著作権をはじめとするその他一切の知的財産権（以下、「本件知的財産権」といいます。）は、サイボウズおよびその供給者に帰属します。
- 本件知的財産権は、著作権法及びその他の知的財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。したがって、お客様はこれらを他の著作物と同様に扱わなければならないものとします。
- 本ソフトウェアからアクセスされ表示・利用される各コンテンツについての知的財産権は、各情報コンテンツ提供会社の財産であり、著作権法及びその他の知的財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。

10. 準拠法および準則

本契約は法の抵触に関する原則の適用を除いて日本国の法律を準拠法とします。本契約ないし本ソフトウェアに関して紛争が生じた場合には、当事者間に生ずることがあるすべての紛争、論争または意見の相違は、(社) 日本商事仲裁協会の商事仲裁規則に従って、東京において仲裁により最終的に解決されるものとします。

お客様は、本ソフトウェアにおいて適用されるすべての輸出に関する法律および規則に従うものとします。

11. その他

お客様が入手した本ソフトウェアに、本契約と異なる条項の使用許諾契約および条件が添付されている場合は、サイボウズによって特に本契約と異ならしめるものと明記してあるものを除き、お客様による本ソフトウェアの使用には、本使用許諾契約が優先して適用されるものとします。本契約は、両当事者間の使用許諾に関する唯一の合意であり、両当事者の署名ないし記名押印ある書面によってのみ、変更することができます。また、販売店がお客様に対して用意している注文書に記載されている条件は、本契約に対して効力を持たず、本契約内容にさかぬ影響をもたえるものではありません。本契約の条項のいずれかについて、適用される法令によりその効力が制限される場合には、当該条項は、かかる法令で許容される範囲内で効力を有するものとします。また、本契約の条項のいずれかが、適用される法令により無効とされた場合でも、他の規定は引き続き効力を有するものとします。